

正副

一級
二級
木造

建築士事務所登録申請書（高知県）

（第一面）

〔記入注意〕

- 1 ※印欄は、記入しないでください。
- 2 □のある欄は、該当する□の中に✓印を付けてください。
- 3 現登録年月日及び登録番号の欄は、更新の登録を

※ 手数料欄

該当部分を○及び□で囲む

一級 二級 木造		建築士事務所の登録を		申請書の提出日		請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。	
令和 2 年 2 月 22 日		高知県指定事務所登録機関		高知建築株式会社		法人の場合、名称・職名・氏名	
高知建築株式会社		代表取締役 高知 建太		登録申請者氏名		高知 建太	
高知建築株式会社一級建築士事務所		高知市本町 4 丁目 2 番 15 号高知県建設会館 3 階		電話 088-825-1231		FAX 088-822-1170	
事務所		所在地		一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別		一級 建築士事務所	
登録申請者		個人であるとき		ふりがな氏名		建築士の資格	
個人であるとき		住所		個人登録の場合は、こちらに記入		一級建築士 ☒ 二級建築士 ☐ 木造建築士 ☐	
法人であるとき		ふりがな氏名		高知建築株式会社		個人の場合はいずれかに✓	
法人であるとき		事務所所在地		高知市本町 4 丁目 2 番 15 号高知県建設会館 3 階		1 2 3 4 5 6	
管理する建築士		ふりがな氏名		とさ たろう 土佐 太郎		二級・木造の場合、登録都道府県名を記入本籍ではありません	
管理する建築士		一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別		一級 建築士		登録を受けたい都道府県名（二級建築士又は木造の場合）	
管理する建築士		管理建築士講習を修了した年月日		平成 20 年 10 月 23 日		修了証番号 087D-11111Y	
更新		登録年月日及び登録番号		令和 年 月 日		※ 審	
更新		登録年月日及び登録番号		高知県知事登録 第 号		※ 全	
更新		登録年月日及び登録番号		高知県知事登録 第 号		この欄は、記入しないでください	

いずれかに✓印

更新の場合は記入してください

(ふりがな) 氏 名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属した年月日	所属を外れた年月日
とさ たろう	一級	123456		構造	3456	H10.10.1	
土佐 太郎							
くろしお じろう	一級	987654				H23.12.15	
黒潮 二郎							
こうち けんた	二級	9876	高知県			H7.2.10	
高知 建太							
なんごく めい(しみず)	二級	5566	大阪府			R2.5.11	
南国 芽衣 (旧姓:清水)							

旧姓使用を希望される方は、建築士免許証又は建築士免許書に旧姓が併記されている方のみ使用可能です。正本にはこの様に表記し、副本には旧姓でフルネームを記載してください。

登録している都道府県名を記入してください
一級は大臣登録のため、記入不要です
※ 本籍ではありません

所属した年月日を記入してください
新規の場合は空白で OK

所属建築士が、下記の事項等で変更した場合は、「変更届」を提出してください。

- ◆入社・退社・異動
- ◆姓や名
- ◆級の変更(二級建築士→一級建築士)

それぞれの所属人数を記入してください

(備考)
別紙
有
☐
無
☒

計
一級建築士
2
名
二級建築士
2
名
木造建築士
名
構造設計一級建築士
1
名
設備設計一級建築士
名

1 この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出してください。

2 全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」□の中に✔印を付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

(備考)

別紙 有 ☐
無 ☒

業務概要書（最近５年間の業務概要）

〔記入注意〕

- 1 最近のものから順次記入してください。
2 (例)

高知太郎	高知県	土佐ビル 貸事務所	RC 造 3 階建	延床 500 m ²	設計及び 工事監理	平成 30.11.1 ～令和 2.1.31
------	-----	--------------	--------------	-----------------------	--------------	--------------------------

[illegible]

略 歴 書

☒ 登録申請者
☐ 管理建築士

〔記入注意〕

1. 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
2. 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

登録申請者と管理建築士が同一人物の場合は、両方を囲み、略歴書の2枚目は不要です

氏 名		高知 建太		生年月日	昭和 25 年 6 月 21 日
建 築 士 の 資 格		一級建築士 ☐	登 録 番 号	9876	
		二級建築士 ☒			
		木造建築士 ☐	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	高知県	
		な し ☐			
学歴 (最終)	年 月	学校名及び学科名		卒業・修了・中退の別	
	昭和 48 年 3 月	〇〇大学工学部土木工学科		卒業	
職歴	期 間 年 月～年 月	勤 務 先		地 位 ・ 職 名	
	平成 20 年 11 月～	高知建築株式会社		代表取締役	
	平成 3 年 4 月 ～平成 20 年 10 月	株式会社黒潮建築		管理建築士	
	平成 1 年 4 月 ～平成 3 年 3 月	休職			
	昭和 48 年 4 月 ～平成 1 年 3 月	株式会社土佐建設		現場監理	

学校を卒業した翌月から現在までの職歴は、月数が空かないよう、連続して記入してください。無職期間がある場合は「求職・見習期間・アルバイト」等と記入してください。

略 歴 書

☐ 登録申請者

☒ 管理建築士

- 〔記入注意〕
1. 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
3. 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

氏 名		土佐 太郎		生年月日	昭和45年8月8日
建 築 士 の 資 格		一級建築士 ☒	登 録 番 号	1 2 3 4 5 6	
		二級建築士 ☐			
		木造建築士 ☐	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	二級・木造の場合、登録都道府県名を記入	
		な し ☐			
学歴 (最終)	年 月	学校名及び学科名		卒業・修了・中退の別	
	平成 4 年 3 月	〇〇大学 工学部建築学科〇〇コース		卒業	
職歴	期 間 年 月～年 月	勤 務 先		地 位 ・ 職 名	
	平成20年11月～	高知建築株式会社 一級建築士事務所		管理建築士	
	平成4年4月 ～平成20年10月	黒潮建築設計事務所		所長	
	学校を卒業した翌月から現在までの職歴は、 月数が空かないよう、連続して記入してください。 無職期間がある場合は「求職・見習期間・アルバイト」等 と記入してください。				

誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 2 年 2 月 22 日

高知建築株式会社

登録申請者の氏名又は名称 代表取締役 高知 建太

高知県指定事務所登録機関
一般社団法人高知県建築士事務所協会会長 殿

記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者
- 5 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であった者でその取消しの日から起算して5年を経過しないもの）
- 6 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であった者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者（9において「暴力団員等」という。）
- 8 精神の機能の障害により建築士事務所の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者（2に該当する者を除く。）
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）

〔記入注意〕

- 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

--	--

事務室	(80.08) m ²
図書室	☒ 工事監理報告書（士法第 20 条第 3 項） ☒ 帳簿（士法第 24 条の 4 第 1 項に定める書類） ☒ 設計・工事監理業務委託契約書（高知県指導要綱第 3 条） ☒ 基本建築法規集 （ 令和 3 ）年版 ☒ 建築基準法 （ 令和 3 ）年版 ☐ 集計表 ☐ その他 ☐ 建築関係書籍 ☐ 構造計算基準（ ） ☐ 建築工事仕様書（ ） この3点は、事務所には必ず備えつけてください。 ※ 事務所協会でも販売しております。 全 3 冊 全 4 冊
備品	☒ 机 （ 4 ）台 ☒ 複写機 （ 2 ）台 ☒ 電話 （ 3 ）台 ☒ FAX （ 1 ）台 ☒ C A D ソフト名 （ JWW-CAD他 ） ☒ パソコン 機種名称 （ NEC ）

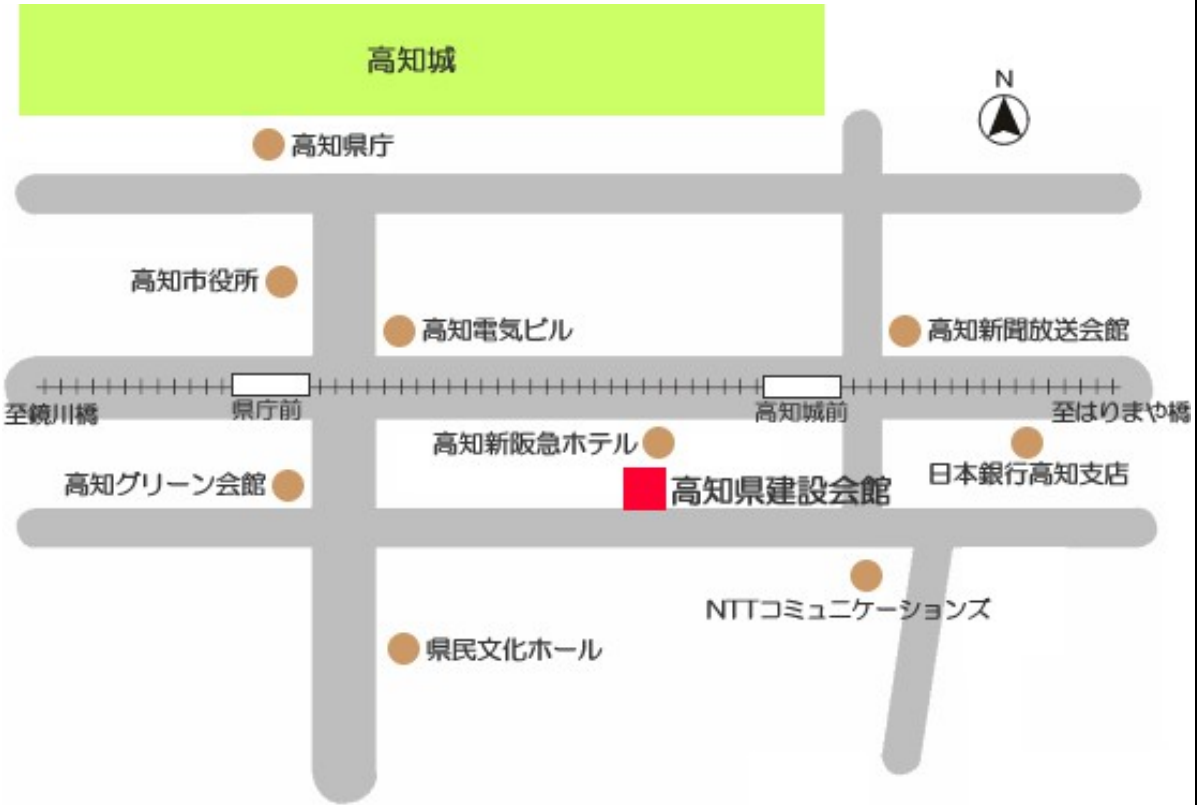
事務室	
図書等	
備 品	
その他	

建築士事務所付近見取図（正のみに添付）

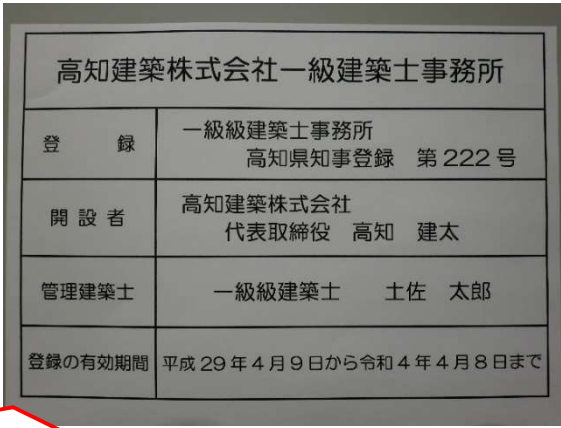
※印欄は記入しないでください。

建築士事務所	名称	高知建築株式会社一級建築士事務所		一級・ 二級・木造	個人 法人
	所在地	高知市本町4丁目2番15号 電話 088-825-1231		※登録番号 第 号	※登録年月日
	◆必須 メールアドレス	info@ksjk.or.jp			
	登録申請者 氏 名	高知 建太	管理建築士 氏 名	土佐 太郎	

付近見取図（方位、目標建物等を記入する。）



建築士事務所の内外写真（正のみに添付）

外部 建物の外観 道路を含む建物全体	
写真を撮るポイント ●道路を含む建物全体の写真 ●標識板は文字の鮮明なもの（文字が読めるように） かつ、公衆の見易い場所に掲示していることが判明する写真 （記載順、内容は「第7号書式」のとおりとします。）	
登録標識 公衆の見易い場所に 標識を掲示している ことが判明できる写 真	
登録標識 記載文字が識別でき るよう大きく写す	

※注意（材質：紙のみの掲示は不可 アクリライト・ステンレス等で作成）

①法人の場合「開設者」欄は、会社名・役名・氏名を記載してください。

②「登録の有効期間」は、同じ「月日」を記載しないように！

③「名称」は、登録している事務所名を記載してください。
【一級建築士事務所】と登録していない事務所名もあります。

添付書類（へ）

建築士事務所の内外写真（正のみに添付）

内部

設計室のCAD,製図
機械、パソコン、机等
を入れ、室内全景を
写す



写真を撮るポイント

- 事務所全体の写真(パソコン・机・書棚 等)
- また、書棚のアップ写真
(法令集 等、事務所に備え付けられているか確認します)

内部

図書、法令集等が
わかる写真

